# お手続きの流れ

- 1.「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に対する寄附の申し出について」(以下、「寄附申出書」)の提出
  - ・寄附申出書に必要事項を記入の上、下記問い合わせ先までお送りください。
  - ・企業名と寄付額の公表につきましては、内閣府より企業名などを市のホームページ等で 公表するよう求められていますが、寄附企業のご意向により企業名を非公表とできるた め、お伺いするものです。

#### 2. 寄附の払い込み

下記のいずれかの方法で払い込みをお願いいたします。

### ①市発行の納付書・払込取扱票による納付

平川市より納付書・払込取扱票を郵送いたしますので、お手元に届きましたら、下記の 取扱い金融機関でお手続きをお願いします。

取扱い金融機関名				
青森銀行	みちのく銀行	東奥信用金庫		
津軽みらい農協	つがる弘前農協	ゆうちょ銀行		

<sup>※</sup>納付書・払込取扱票での納付には手数料はかかりません。

## ②口座振込による納付

下記の振込口座まで、最寄りの金融機関からお振込みください。

振込口座	青森銀行	平川支店 (普通)	口座番号 228886	口座名 平川市振込口
------	------	-----------	-------------	------------

<sup>※</sup>口座振込での納付には振込手数料がかかります。振込手数料については、寄附される企業様がご負担くださるようお願いします。

## 3. 受領証の送付

ご入金を確認後、「受領証」を郵送いたします。

税の控除申告時に必要ですので、それまで大切に保管してください。

#### 4. 税の控除申告手続き

3の受領証の写しを添えて、税の申告手続きをしてください。

#### 【お問い合わせ先】

〒036-0104 青森県平川市柏木町藤山 25-6 平川市役所 政策推進課政策推進係

TEL: 0172-55-5737 FAX: 0172-44-8619

E-mail: seisaku@city.hirakawa.lg.jp